

市の人事行政運営などの状況を公表します

山縣市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況をお知らせします。詳しくは、市HPを確認してください。

☎総務課人事秘書室 TEL22-6821 ID24866

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況、退職状況

(単位 人)

(単位 人)

採用	一般職	専門職	割愛※	合計
	7	0	2	9

退職	定年	応募認定	普通	国県復帰	整理退職	その他	合計
	0	3	5	2	0	1	11

令和5年4月2日～令和6年4月1日に採用した人数

令和5年度に退職した人数

※県教育委員会の教諭を市職員に任用

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位 人)

部 門		職員数※			主な増減理由
		令和5年度	令和6年度	対前年増減数	
一般行政	議 会	4	4	0	
	総 務	60	56	△ 4	人員配置見直し、欠員不補充
	税 務	13	12	△ 1	人員配置見直し
	民 生	67	68	1	専門職の採用
	衛 生	14	14	0	
	農林水産	12	12	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	15	15	0	
特別行政	小 計	190	186	△ 4	
	教 育	32	33	1	施設管理の直営化
	消 防	0	0	0	
公営企業等会計	小 計	32	33	1	
	水 道	11	11	0	
	そ の 他	11	10	△ 1	人員配置見直し
合 計	小 計	22	21	△ 1	
	合 計	244	240	△ 4	
一部事務組合への派遣職員		4	4	0	岐北衛生施設利用組合派遣
総 合 計		248	244	△ 4	

※一般職に属する職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く

(3) 定員適正化計画の数値目標、実績

(単位 人)

定 員 適正化 計 画	年度	目標職員数	数値目標	実績	年 度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
	令和3年	243	5		前年差引	△ 2	△ 9	△ 44	2	△ 6	2	△ 1	△ 4
	令和7年	248			職 員 数	300	291	247	249	243	245	244	240

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度 決算統計)(単位 千円)

歳出額 A	人件費※ B	人件費率 B/A
14,189,028	2,115,818	14.9%

※特別職の給料・報酬などを含む

(2) 職員給与費の状況(令和6年度予算)(単位 千円)

(単位 千円)

職員数※1 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計B	
242人	908,905	144,123	361,321	1,414,349	5,844

※1 公益企業等会計部門(11人)、派遣(4人)を除く

※2 退職手当は除く

(3) 平均給料月額と平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,548円	44.8歳
技能労務職	220,017円	53.1歳

(4) 初任給状況(令和6年4月1日現在)

(単位 円)

区 分		山縣市		国
		初任給	採用2年 経過日給料額	初任給
一般行政職	大学卒	196,200	206,600	196,200
	高校卒	166,600	174,900	166,600

(5) 一般職等級別職員数と内訳の状況(令和6年4月1日現在)

区分	級別職務分類表に規定する職務		合 計		内 訳	
			人数(人)	割合(%)	職名など	人数(人)
1級	主事	またはそれに相当する職務	40	17.0	主 事	40
2級	主任		44	18.7	主 任	44
3級	主査		25	10.6	主 査	25
4級	係長		47	20.0	係 長	41
					主任保育士	6
5級	課長補佐		47	20.0	課 長 補 佐	47
6級	課長または主幹		18	7.7	課 長	3
					主 幹	11
					保育園園長	4
7級	理事または 困難な業務を行う課長		14	6.0	課 長	12
					理 事	2
合 計			235	100.0		235

(6) 期末・勤勉手当の状況(令和6年4月1日現在)

(単位 月分)

区分	特定管理職員		特定管理職以外の職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.025	1.225	1.225	1.025
12月期	1.025	1.225	1.225	1.025
計	2.050	2.450	2.450	2.050

(7) 退職手当(令和6年4月1日現在)

(単位 月分)

退職区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.669500	24.586875
勤続25年	28.039500	33.270750
勤続35年	39.757500	47.709000
最高限度額	47.709000	47.709000
1人当たりの平均支給額 15,506千円		

(8) 扶養・住居・通勤手当の状況(令和6年4月1日現在)

(単位 円)

区分	支 給 額		支給対象 職員	平均支給 月額
扶養 手当	配偶者	月額 6,500	83人	19,300
	子	月額 10,000		
	配偶者以外の扶養親族 1人につき	月額 6,500		
	年度内に満16～22歳 までの子の加算	月額 5,000		
住居 手当	月額16,000円を超える家賃を負担している職員 に対して、家賃額に応じて28,000円以内		33人	23,500
通勤 手当	交通機関などの利用者に対して、運賃相当額に 応じて月額55,000円以内		194人	5,700
	自動車などの使用者に対して、距離(片道2km以 上)に応じて月額2,000円から31,600円以内			

(9) 特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

(単位 円)

区 分		月額	期末手当支給割合
給料	市 長	780,000	6月期 2.250月分 12月期 2.250月分 計 4.500月分
	副 市 長	660,000	
	教 育 長	590,000	
報酬	議 長	353,000	
	副 議 長	315,000	
	その他の議員	295,000	

3. 勤務条件、職員の休業に関する状況

(1) 勤務時間の状況(令和6年4月1日現在)

勤 務 時 間	1週間あたり38時間45分、1日につき7時間45分
開始・終了時間	8時30分～17時15分
休 憩 時 間	正午～13時

(2) 休暇・休業に関する状況(令和6年4月1日現在)

休暇・休業の種類	概 要
年次有給休暇	1年につき20日付与(翌年度に限り20日を限度として繰り越し可)される休暇 令和5年度平均取得日数 13.3日
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむをえないと認められる必要最小限の 期間において取得できる休暇
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合において取得できる休暇 結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇、ボランティア休暇など
育児休業	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで取得できる休業 令和5年度育児休業取得者数 9人(男性2人 女性7人)
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度 令和5年度部分休業取得者数 1人(男性0人 女性1人)